

## 1 補助対象事業及び協議書添付書類

対象事業	添付書類
地域密着型サービス等整備等助成事業	
地域密着型サービス等施設等の整備	図面、見積書
介護施設等の合築等	図面、見積書
空き家を活用した整備	図面、見積書
介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	
介護施設等の開設時、増床時及び再開設時(改築時)に必要な経費	見積書
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費	見積書
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業	
ユニット化改修支援事業	図面、見積書
特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室(多床室)のプライバシー保護のための改修	図面、見積書
介護施設等における看取り環境整備推進事業	図面、見積書
共生型サービス事業所の整備推進事業	図面、見積書
介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	
介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業 <u>※図面、見積書、カタログの添付必須。</u>	図面、見積書
ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置 <u>※図面、見積書の添付必須。</u>	図面、見積書
従来型個室・多床室のゾーニング <u>※図面、見積書の添付必須。</u>	図面、見積書
家族面会室の整備 <u>※図面、見積書の添付必須。</u>	図面、見積書
介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業	図面、見積書
介護職員の宿舎施設整備事業 <u>※図面、見積書の添付必須。</u>	図面、見積書

## 2 協議書の提出期限

令和8年4月17日(金) 17時15分 必着

## 3 提出方法

電子メールにてご提出ください(choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp)

## 4 留意事項

- (1) 本事業に係る補助金は、原則、対象事業ごとに一事業所につき一回を限度とすること。
- (2) 補助対象事業の実施にあたっては、協議書の提出時をはじめ、事業実施中、事業完了後も建築基準法等の関係法令を確実に順守すること。  
また、既存施設等への工事を行う場合は、既存施設及びその周辺の施設等についても、関係法令を確実に順守した施設であること。
- (3) 鹿児島市からの補助金交付決定通知が届く前に、入札の告示や工事契約、着工をすることは認められないこと。
- (4) 契約手続は、市の公共事業の取扱いに準じて行うこと。
- (5) 指名競争入札等を行う場合に選定する業者は、市の建設工事等競争入札参加有資格者でなければならないこと。
- (6) 補助金を活用して整備を行った場合、整備後に事業を廃止した際等(目的外の使用、譲渡、交換、貸し付け、担保としての提供、取り壊し、廃棄等)には補助金の返還が発生する可能性があること。
- (7) 補助事業採択後の辞退は、やむを得ない事情がある場合を除き認められないこと。
- (8) 予算の制約等により、協議どおり交付できない場合や交付されない場合があること。